

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

令和3年3月31日現在（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 科 目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|---------------|---------------|------------------|--------------|--------------|
| （ 資 産 の 部 ） | | | （ 負 債 の 部 ） | | |
| 1 信用事業資産 | 451,411,248 | 471,881,345 | 1 信用事業負債 | 436,224,566 | 456,554,778 |
| (1) 現金 | 1,291,912 | 1,486,960 | (1) 貯金 | 427,471,117 | 448,302,391 |
| (2) 預金 | 224,507,028 | 235,956,973 | (2) 借入金 | 50,838 | 21,301 |
| (系統預金) | (220,990,496) | (231,945,124) | (3) その他の信用事業負債 | 8,702,611 | 8,231,086 |
| (系統外預金) | (3,516,531) | (4,011,848) | (未払費用) | (512,384) | (453,067) |
| (3) 有価証券 | 11,363,592 | 11,732,412 | (その他の負債) | (8,190,226) | (7,778,018) |
| (国債) | (6,038,401) | (5,884,890) | 2 共済事業負債 | 1,050,030 | 939,271 |
| (地方債) | (641,551) | (565,001) | (1) 共済借入金 | (—) | (—) |
| (政府保証債) | (—) | (—) | (2) 共済資産 | 610,195 | 484,813 |
| (金融債) | (—) | (—) | (3) 共済未払利息 | (—) | (—) |
| (社債) | (4,683,640) | (5,282,520) | (4) 未経過共済付加収入 | 438,838 | 454,406 |
| (4) 貸出金 | 214,019,732 | 222,481,450 | (5) その他の共済事業負債 | 995 | 51 |
| (5) その他の信用事業資産 | 356,481 | 358,472 | 3 経済事業負債 | 421,501 | 396,862 |
| (未収収益) | (229,005) | (223,608) | (1) 経済事業未払金 | 185,298 | 200,389 |
| (その他の資産) | (127,476) | (134,863) | (2) 経済受託債務 | 232,251 | 191,972 |
| (6) 貸倒引当金 | △127,498 | △134,922 | (3) その他の経済事業負債 | 3,951 | 4,500 |
| 2 共済事業資産 | 308 | 576 | 4 雑負債 | 510,190 | 455,937 |
| (1) 共済貸付金 | (—) | (—) | (1) 未払法人税等 | 73,174 | 24,000 |
| (2) 共済未収利息 | (—) | (—) | (2) 資産除去債務 | 2,525 | 2,525 |
| (3) その他の共済事業資産 | 308 | 576 | (3) その他の負債 | 434,491 | 429,412 |
| 3 経済事業資産 | 720,691 | 684,415 | 5 諸引当金 | 1,950,287 | 1,857,374 |
| (1) 経済事業未収金 | 375,309 | 372,180 | (1) 賞与引当金 | 236,965 | 237,761 |
| (2) 経済受託債権 | 130,657 | 15,349 | (2) 退職給付引当金 | 1,102,681 | 1,047,505 |
| (3) 棚卸資産 | 199,829 | 252,869 | (3) 役員退職慰労引当金 | 76,117 | 75,261 |
| (購買品) | (195,135) | (184,984) | (4) 特例業務負担金引当金 | 534,523 | 496,846 |
| (印紙・証紙) | (—) | (2,277) | 6 再評価に係る繰延税金負債 | 1,780,392 | 1,769,938 |
| (郵便切手) | (—) | (1,150) | 負債の部合計 | 441,936,970 | 461,974,162 |
| (その他の棚卸資産) | (4,694) | (738) | （ 純 資 産 の 部 ） | | |
| (4) その他の経済事業資産 | 22,351 | 47,549 | 1 組合員資本 | 23,535,545 | 23,664,375 |
| (5) 貸倒引当金 | △7,455 | △3,533 | (1) 出資金 | 5,288,348 | 5,384,971 |
| 4 雑資産 | 1,474,512 | 1,383,090 | (2) 利益剰余金 | 18,283,319 | 18,327,792 |
| 5 固定資産 | 10,234,045 | 10,220,153 | (利益準備金) | (5,609,641) | (5,629,641) |
| (1) 有形固定資産 | 10,177,975 | 10,157,487 | (その他利益剰余金) | (12,673,678) | (12,698,151) |
| (建物) | (4,303,327) | (4,327,992) | 信用事業基盤強化積立金 | 3,270,044 | 3,280,044 |
| (機械装置) | (613,283) | (619,433) | 指導経済事業基盤強化積立金 | 1,720,000 | 1,730,000 |
| (土地) | (8,585,976) | (8,548,166) | 有価証券運用強化積立金 | 690,000 | 690,000 |
| (建設仮勘定) | (—) | (10,347) | 教育積立金 | 960,000 | 970,000 |
| (その他の有形固定資産) | (1,754,138) | (1,843,773) | 固定資産取得積立金 | 1,280,000 | 1,280,000 |
| (減価償却累計額(控除)) | (△5,078,750) | (△5,192,225) | 記念行事積立金 | 70,000 | 80,000 |
| (2) 無形固定資産 | 56,069 | 62,665 | 減損会計積立金 | 186,000 | 206,000 |
| (その他の無形固定資産) | (56,069) | (62,665) | 農業・地域活動支援基金 | 200,000 | 200,000 |
| 6 外部出資 | 5,970,065 | 5,968,565 | 新会計等法制度改正対策積立金 | 20,000 | 30,000 |
| (1) 外部出資 | 5,970,065 | 5,968,565 | 特別積立金 | 3,808,418 | 3,828,418 |
| (系統出資) | (5,689,944) | (5,689,944) | 期末処分剰余金 | 469,215 | 403,688 |
| (系統外出資) | (190,141) | (188,641) | (うち当期剰余金) | (75,002) | (120,451) |
| (子会社等出資) | (89,980) | (89,980) | (3) 処分未済持分 | △36,122 | △48,388 |
| 7 繰延税金資産 | 478,758 | 321,257 | 2 評価・換算差額等 | 4,817,113 | 4,820,866 |
| | | | (1) その他有価証券評価差額金 | 302,149 | 333,189 |
| | | | (2) 土地再評価差額金 | 4,514,964 | 4,487,676 |
| 資産の部合計 | 470,289,630 | 490,459,403 | 純資産の部合計 | 28,352,659 | 28,485,241 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 470,289,630 | 490,459,403 |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 科 目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|
| 1 事業総利益 | 5,197,064 | 5,095,683 | (11) 加工事業収益 | 37,707 | 35,532 |
| 事業収益 | 8,848,650 | 8,605,842 | (12) 加工事業費用 | 13,887 | 12,342 |
| 事業費用 | 3,651,585 | 3,510,158 | 加工事業総利益 | 23,820 | 23,190 |
| (1) 信用事業収益 | 4,037,820 | 3,869,560 | (13) 利用事業収益 | 83,983 | 72,395 |
| 資金運用収益 | 3,801,927 | 3,719,352 | (14) 利用事業費用 | 54,907 | 53,072 |
| （うち預金利息） | (1,179,875) | (1,168,471) | 利用事業総利益 | 29,075 | 19,322 |
| （うち有価証券利息配当金） | (127,204) | (120,165) | (15) 記帳代行事業収益 | 77,640 | 78,542 |
| （うち貸出金利息） | (2,305,352) | (2,281,779) | (16) 記帳代行事業費用 | 2,337 | 2,363 |
| （うちその他受入利息） | (189,494) | (148,936) | 記帳代行事業総利益 | 75,302 | 76,178 |
| 役員取引等収益 | 81,290 | 77,023 | (17) 旅行事業収益 | 17,435 | 1,866 |
| その他事業直接収益 | 80,846 | (—) | (18) 旅行事業費用 | 1,277 | 493 |
| その他経常収益 | 73,756 | 73,184 | 旅行事業総利益 | 16,157 | 1,373 |
| (2) 信用事業費用 | 971,990 | 891,925 | (19) 福祉事業収益 | 116,309 | 103,996 |
| 資金調達費用 | 474,915 | 389,239 | (20) 福祉事業費用 | 8,604 | 7,381 |
| （うち貯金利息） | (393,112) | (322,191) | 福祉事業総利益 | 107,705 | 96,615 |
| （うち給付補てん備金繰入） | (774) | (614) | (21) 農地利用調整事業収益 | 646 | 433 |
| （うち借入金利息） | (143) | (106) | (22) 農地利用調整事業費用 | 441 | 242 |
| （うちその他支払利息） | (80,885) | (66,326) | 農地利用調整事業総利益 | 205 | 191 |
| 役員取引等費用 | 26,467 | 25,024 | (23) 特殊事業収益 | 257 | 165 |
| その他事業直接費用 | 208,982 | 213,176 | 特殊事業総利益 | 257 | 165 |
| その他経常費用 | 261,625 | 264,485 | (24) 指導事業収入 | 113,550 | 54,080 |
| （うち貸倒引当金繰入額又は戻入益） | (△23,556) | (8,003) | (25) 指導事業支出 | 232,055 | 150,893 |
| （うち貸出金等売却損） | (—) | (28) | 指導事業収支差額 | △118,505 | △96,812 |
| 信用事業総利益 | 3,065,830 | 2,977,634 | 2 事業管理費 | 5,054,279 | 5,001,228 |
| (3) 共済事業収益 | 1,453,128 | 1,424,699 | (1) 人件費 | 4,007,686 | 3,969,316 |
| 共済付加収入 | 1,327,747 | 1,307,853 | (2) 業務費 | 271,731 | 242,257 |
| 共済貸付金利息 | 21 | (—) | (3) 諸税負担金 | 208,039 | 209,449 |
| (4) その他の収益 | 125,360 | 116,846 | (4) 施設費 | 547,786 | 562,188 |
| 共済事業費用 | 40,729 | 40,931 | (5) その他事業管理費 | 16,660 | 18,015 |
| 共済借入金利息 | 1 | (—) | 事業利益 | 142,784 | 94,454 |
| その他の費用 | 40,728 | 40,931 | 3 事業外収益 | 176,049 | 169,251 |
| 共済事業総利益 | 1,412,399 | 1,383,768 | (1) 受取雑利息 | 160 | 46 |
| (5) 購買事業収益 | 2,661,709 | 2,532,216 | (2) 受取出資配当金 | 87,301 | 91,424 |
| 購買品供給高 | 2,597,026 | 2,469,707 | (3) 賃貸料 | 54,445 | 53,660 |
| 修理サービス料 | 43,236 | 42,357 | (4) 雑収入 | 34,141 | 24,120 |
| その他の収益 | 21,446 | 20,151 | 4 事業外費用 | 26,055 | 23,379 |
| (6) 購買事業費用 | 2,269,794 | 2,122,064 | (1) 寄付金 | 1,090 | 920 |
| 購買品供給原価 | 2,209,190 | 2,079,518 | (2) 賃貸等費用 | 17,073 | 18,191 |
| 購買品供給費 | 6,291 | 5,389 | (3) 雑損失 | 7,892 | 4,267 |
| 修理サービス費 | 13,675 | 10,771 | 経常利益 | 292,778 | 240,327 |
| その他の費用 | 40,636 | 26,384 | 5 特別利益 | 22,270 | 78,670 |
| （うち貸倒引当金繰入額又は戻入益） | (△2,624) | (△3,680) | (1) 固定資産処分益 | 21,750 | 75,038 |
| （うち貸倒損失） | (0) | (0) | (2) 一般補助金 | - | 2,450 |
| 購買事業総利益 | 391,915 | 410,152 | (3) その他の特別利益 | 519 | 1,181 |
| (7) 販売事業収益 | 508,076 | 634,692 | 6 特別損失 | 159,085 | 36,503 |
| 販売品販売高 | 312,307 | 433,420 | (1) 固定資産処分損 | 1,613 | 298 |
| 販売手数料 | 172,539 | 174,189 | (2) 固定資産圧縮損 | - | 2,449 |
| その他の収益 | 23,229 | 27,082 | (3) 減損損失 | 157,472 | 33,755 |
| (8) 販売事業費用 | 324,153 | 441,287 | (4) その他の特別損失 | - | - |
| 販売品販売原価 | 283,466 | 390,869 | 税引前当期剰余金 | 155,963 | 282,493 |
| 販売費 | 22,486 | 29,097 | 法人税・住民税及び事業税 | 91,249 | 26,887 |
| その他の費用 | 18,199 | 21,320 | 法人税等調整額 | △10,288 | 135,154 |
| 販売事業総利益 | 183,923 | 193,405 | 法人税等合計 | 80,961 | 162,041 |
| (9) 保管事業収益 | 14,941 | 16,167 | 当期剰余金 | 75,002 | 120,451 |
| (10) 保管事業費用 | 5,964 | 5,667 | 当期首繰越剰余金 | 252,428 | 225,948 |
| 保管事業総利益 | 8,977 | 10,499 | 土地再評価差額金取崩額 | 61,784 | 27,288 |
| | | | 減損会計積立金取崩額 | 200,000 | 30,000 |
| | | | 当期未処分剰余金 | 469,215 | 403,688 |

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種 類 | 評価基準及び評価方法 |
|------------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式および関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券（時価のあるもの） | 期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券（時価のないもの） | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種 類 | 評価基準及び評価方法 |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（数量管理品） | |
| 肥料・農薬等の生産資材 | 総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 農機具 | 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 購買品（売価管理品） | 売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産 | 主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種 類 | 評価基準及び評価方法 |
|------------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式および関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券（時価のあるもの） | 期末日の市場価額等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券（時価のないもの） | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種 類 | 評価基準及び評価方法 |
|-------------|---------------------------------------|
| 購買品（数量管理品） | |
| 肥料・農薬等の生産資材 | 総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 農機具 | 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 購買品（売価管理品） | 売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 販売品 | 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産 | 主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査し

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| | |
|---|---|
| <p>(2) 賞与引当金 職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。</p> | <p>とあり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。</p> |
|---|---|

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

1. 事業収益・費用の表示

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 旅行事業収益・費用の表示

旅行事業における取引高については、収益を旅行事業収益、費用を旅行事業費用として総額で表示していましたが、損益をより適正に表示するため、当事業年度より受託業務にかかる収益・費用を相殺して表示することとしました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の旅行事業収益・費用がそれぞれ363,501千円減少しております。事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

489,251千円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

33,755千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,706,675 千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | |
|------|--------|-----------|--------------|
| (種類) | 建物 | (圧縮記帳累計額) | 1,138,161 千円 |
| (種類) | 建物附属設備 | (圧縮記帳累計額) | 218,065 千円 |
| (種類) | 構築物 | (圧縮記帳累計額) | 112,591 千円 |
| (種類) | 機械装置 | (圧縮記帳累計額) | 305,344 千円 |
| (種類) | 車両運搬具 | (圧縮記帳累計額) | 19,830 千円 |
| (種類) | 器具備品 | (圧縮記帳累計額) | 15,907 千円 |
| (種類) | 家畜立木 | (圧縮記帳累計額) | 31 千円 |
| (種類) | 土地 | (圧縮記帳累計額) | 895,876 千円 |
| (種類) | 無形固定資産 | (圧縮記帳累計額) | 866 千円 |

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------------|
| (種類) | 預金 | (金額) | 3,000,000 千円 |
|------|----|------|--------------|

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|----------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 1,000 千円 |
|------|----|------|----------|

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500 千円 |
|------|----|------|--------|

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500 千円 |
|------|----|------|--------|

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|-----------------|------|------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | (金額) | 120,340 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | (金額) | 832,119 千円 |

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|-------------------|------|--------------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) | 1,283,332 千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) | －千円 |

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 895,557 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類 | 残高 |
|-----------|---------|
| 破綻先債権 | 18,526 |
| 延滞債権 | 776,274 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 12,775 |
| 貸出条件緩和債権 | 87,980 |
| 合計 | 895,557 |

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホま

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,707,391 千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | |
|------|--------|-----------|--------------|
| (種類) | 建物 | (圧縮記帳累計額) | 1,138,161 千円 |
| (種類) | 建物附属設備 | (圧縮記帳累計額) | 218,065 千円 |
| (種類) | 構築物 | (圧縮記帳累計額) | 112,591 千円 |
| (種類) | 機械装置 | (圧縮記帳累計額) | 307,794 千円 |
| (種類) | 車両運搬具 | (圧縮記帳累計額) | 19,280 千円 |
| (種類) | 器具備品 | (圧縮記帳累計額) | 14,722 千円 |
| (種類) | 家畜立木 | (圧縮記帳累計額) | 31 千円 |
| (種類) | 土地 | (圧縮記帳累計額) | 895,876 千円 |
| (種類) | 無形固定資産 | (圧縮記帳累計額) | 866 千円 |

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------------|
| (種類) | 預金 | (金額) | 3,000,000 千円 |
|------|----|------|--------------|

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|----------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 1,000 千円 |
|------|----|------|----------|

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500 千円 |
|------|----|------|--------|

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

| | | | |
|------|----|------|--------|
| (種類) | 現金 | (金額) | 500 千円 |
|------|----|------|--------|

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|-----------------|------|------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | (金額) | 823,773 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | (金額) | 764,155 千円 |

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|-------------------|------|--------------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) | 1,358,843 千円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) | －千円 |

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 803,995 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類 | 残高 |
|-----------|---------|
| 破綻先債権 | 16,880 |
| 延滞債権 | 725,618 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 34,322 |
| 貸出条件緩和債権 | 27,174 |
| 合計 | 803,995 |

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホま

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 531,725千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

| | | |
|-----------------|--------------|----|
| 子会社等との取引による収益総額 | (金額) 100,669 | 千円 |
| うち事業取引高 | (金額) 64,273 | 千円 |
| うち事業取引以外の取引 | (金額) 36,396 | 千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | (金額) 69,666 | 千円 |
| うち事業取引高 | (金額) 46,012 | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | (金額) 23,654 | 千円 |

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|------------------|------|--|-------|
| 福岡市博多区板付4丁目3-25 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産 | 板付支店 |
| 福岡市城南区友泉亭1-22 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産 | 樋井川支店 |
| 福岡市城南区別府5丁目13-36 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品 | 別府支店 |
| 福岡市早良区東入部6丁目18-3 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品 | 入部支店 |

でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 557,934千円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

| | | |
|-----------------|--------------|----|
| 子会社等との取引による収益総額 | (金額) 114,331 | 千円 |
| うち事業取引高 | (金額) 77,010 | 千円 |
| うち事業取引以外の取引 | (金額) 37,321 | 千円 |
| 子会社等との取引による費用総額 | (金額) 72,129 | 千円 |
| うち事業取引高 | (金額) 50,108 | 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | (金額) 22,021 | 千円 |

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|------------------|------|---------------------------|------|
| 福岡市博多区板付4丁目3-25 | 金融店舗 | 建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品 | 板付支店 |
| 福岡市城南区別府5丁目13-36 | 金融店舗 | 建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品 | 別府支店 |
| 福岡市早良区東入部6丁目18-3 | 金融店舗 | 土地、建物、構築物、車両運搬具、器具・備品 | 入部支店 |
| 福岡市早良区大字脇山591-1 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品 | 脇山支店 |
| 福岡市早良区内野8丁目1-2 | 金融店舗 | 器具・備品、車両運搬具、無形固定資産 | 内野支店 |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| | | | |
|--------------------------|--------|-------------------------------------|----------|
| 福岡市早良区大字脇山 591-1 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産 | 脇山支店 |
| 福岡市早良区内野 8丁目1-2 | 金融店舗 | 器具・備品、車両運搬具、無形固定資産 | 内野支店 |
| 福岡市西区大字金武 2136 | 金融店舗 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産 | 金武支店 |
| 福岡市西区戸切 1丁目1-25 | 金融店舗 | 建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産 | 戸切支店 |
| 福岡市西区今津 4806-12 | 金融店舗 | 土地、建物、器具・備品 | 今津支店 |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 | 燃料施設 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品 | 燃料センター |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 | 給油施設 | 建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品 | 入部スタンド |
| 福岡市西区今宿 1丁目1-30 | 購買店舗 | 建物、建物附属設備、構築物 | 米香房 |
| 福岡市西区福重 1丁目10-7 | 通所介護施設 | 車両運搬具、器具・備品 | 福祉センター |
| 福岡市早良区内野 8丁目5-8 | 遊休資産 | 建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品 | 旧エノキ加工場 |
| 糸島市板持字八ノ坪 302-1 | 遊休資産 | 土地 | 家畜市場跡地 |
| 福岡市西区今宿駅前1丁目 640-1、641-2 | 賃貸資産 | 土地 | 今宿駅前貸駐車場 |

| | | | |
|--------------------------|--------|----------------------------------|----------|
| 福岡市西区戸切 1丁目1-25 | 金融店舗 | 建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産 | 戸切支店 |
| 福岡市西区今津 4806-12 | 金融店舗 | 建物、器具・備品 | 今津支店 |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 | 燃料施設 | 土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産 | 燃料センター |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 | 給油施設 | 建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産 | 入部スタンド |
| 福岡市西区今宿 1丁目1-30 | 購買店舗 | 建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品 | 米香房 |
| 福岡市西区福重 1丁目16-6 | 購買店舗 | 建物附属設備、車両運搬具 | 資材センター |
| 福岡市西区福重 1丁目10-7 | 通所介護施設 | 構築物、車両運搬具、器具・備品 | 福祉センター |
| 福岡市早良区内野 8丁目5-8 | 遊休資産 | 建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品 | 旧エノキ加工場 |
| 福岡市西区今宿駅前1丁目 640-1、641-2 | 賃貸資産 | 土地 | 今宿駅前貸駐車場 |

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・樋井川支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場・家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は157,472千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・資材センター・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は33,755千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| 場 所 | 種 類 | 減損損失 |
|--------------------------|----------|----------|
| 福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店 | 土地 | 46,144千円 |
| | 建物 | 4,928千円 |
| | 建物附属設備 | 1,001千円 |
| | 車両運搬具 | 105千円 |
| | 構築物 | 775千円 |
| | 器具・備品 | 2,300千円 |
| | 無形固定資産 | 350千円 |
| | 合 計 | 55,607千円 |
| 福岡市城南区友泉亭1-22 樋井川支店 | 土地 | 13,973千円 |
| | 建物 | 48,467千円 |
| | 建物附属設備 | 2,135千円 |
| | 車両運搬具 | 142千円 |
| | 構築物 | 783千円 |
| | 機械装置 | 421千円 |
| | 器具・備品 | 4,446千円 |
| | 無形固定資産 | 246千円 |
| 合 計 | 70,618千円 | |
| 福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店 | 土地 | 95千円 |
| | 建物 | 508千円 |
| | 建物附属設備 | 129千円 |
| | 車両運搬具 | 68千円 |
| | 構築物 | 7千円 |
| | 器具・備品 | 1,809千円 |
| 合 計 | 2,619千円 | |
| 福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店 | 土地 | 478千円 |
| | 建物 | 1,222千円 |
| | 建物附属設備 | 845千円 |
| | 構築物 | 272千円 |
| | 機械装置 | 143千円 |
| | 車両運搬具 | 7千円 |
| 器具・備品 | 594千円 | |
| 合 計 | 3,564千円 | |
| 福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店 | 土地 | 294千円 |
| | 建物 | 0千円 |
| | 建物附属設備 | 403千円 |
| | 構築物 | 2千円 |
| | 器具・備品 | 488千円 |
| 無形固定資産 | 5千円 | |
| 合 計 | 1,194千円 | |
| 福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店 | 器具・備品 | 683千円 |
| | 車両運搬具 | 238千円 |
| | 無形固定資産 | 29千円 |
| | 合 計 | 951千円 |
| 福岡市西区大字金武2136 金武支店 | 土地 | 2,954千円 |
| | 建物 | 536千円 |
| | 建物附属設備 | 216千円 |
| | 構築物 | 2,808千円 |
| | 車両運搬具 | 101千円 |
| | 器具・備品 | 1,759千円 |
| 無形固定資産 | 3千円 | |
| 合 計 | 8,381千円 | |
| 福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店 | 建物 | 1,087千円 |
| | 建物附属設備 | 131千円 |
| | 構築物 | 260千円 |
| | 車両運搬具 | 22千円 |
| | 器具・備品 | 260千円 |
| 無形固定資産 | 3千円 | |
| 合 計 | 1,765千円 | |

| 場 所 | 種 類 | 減損損失 |
|----------------------------|--------------------------|---------|
| 福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店 | 建物 | 1,233千円 |
| | 建物附属設備 | 158千円 |
| | 車両運搬具 | 35千円 |
| | 構築物 | 104千円 |
| | 器具・備品 | 1,574千円 |
| | 合 計 | 3,105千円 |
| | 福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店 | 建物 |
| 建物附属設備 | 19千円 | |
| 車両運搬具 | 38千円 | |
| 構築物 | 2千円 | |
| 器具・備品 | 2,461千円 | |
| 合 計 | 2,606千円 | |
| 福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店 | 土地 | 166千円 |
| | 建物 | 33千円 |
| | 構築物 | 0千円 |
| | 車両運搬具 | 4千円 |
| | 器具・備品 | 1,557千円 |
| 合 計 | 1,761千円 | |
| 福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店 | 土地 | 66千円 |
| | 建物 | 0千円 |
| | 建物附属設備 | 20千円 |
| | 構築物 | 1千円 |
| | 器具・備品 | 3,384千円 |
| 合 計 | 3,472千円 | |
| 福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店 | 器具・備品 | 4,088千円 |
| | 車両運搬具 | 110千円 |
| | 無形固定資産 | 4千円 |
| | 合 計 | 4,203千円 |
| 福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店 | 建物 | 1,656千円 |
| | 建物附属設備 | 197千円 |
| | 構築物 | 395千円 |
| | 車両運搬具 | 35千円 |
| | 器具・備品 | 1,642千円 |
| 無形固定資産 | 5千円 | |
| 合 計 | 3,933千円 | |
| 福岡市西区今津4806-12 今津支店 | 建物 | 21千円 |
| | 器具・備品 | 1,286千円 |
| | 合 計 | 1,308千円 |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター | 土地 | 3,938千円 |
| | 建物 | 56千円 |
| | 建物附属設備 | 1,157千円 |
| | 構築物 | 8千円 |
| | 器具・備品 | 343千円 |
| 無形固定資産 | 1千円 | |
| 合 計 | 5,505千円 | |
| 福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド | 建物 | 124千円 |
| | 建物附属設備 | 122千円 |
| | 構築物 | 54千円 |
| | 機械装置 | 1,135千円 |
| | 器具・備品 | 215千円 |
| | 無形固定資産 | 23千円 |
| 合 計 | 1,677千円 | |
| 福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房 | 建物 | 43千円 |
| | 建物附属設備 | 15千円 |
| | 構築物 | 1千円 |
| | 車両運搬具 | 1,416千円 |
| | 器具・備品 | 395千円 |
| 合 計 | 1,872千円 | |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| | | |
|---------------------------------------|----------------------------|-----------|
| 福岡市西区今津 4806-12 今津支店 | 土地 | 3千円 |
| | 建物 | 94千円 |
| | 器具・備品 | 514千円 |
| | 合計 | 612千円 |
| 福岡市早良区東入部 7丁目 37-3 燃料センター | 土地 | 2,848千円 |
| | 建物 | 233千円 |
| | 建物附属設備 | 5,503千円 |
| | 構築物 | 40千円 |
| | 器具・備品 | 430千円 |
| 福岡市早良区東入部 7丁目 37-3 入部スタンド | 建物 | 63千円 |
| | 建物附属設備 | 64千円 |
| | 構築物 | 36千円 |
| | 機械装置 | 315千円 |
| | 器具・備品 | 107千円 |
| 福岡市西区今宿 1丁目 1-30 米香房 | 建物 | 327千円 |
| | 建物附属設備 | 64千円 |
| | 構築物 | 3千円 |
| | 合計 | 394千円 |
| | 福岡市西区福重 1丁目 10-7 福祉センター | 車両運搬具 |
| 福岡市早良区内野 8丁目 5-8 旧エノキ加工場 | 器具・備品 | 419千円 |
| | 合計 | 950千円 |
| | 建物 | 224千円 |
| | 建物附属設備 | 46千円 |
| | 構築物 | 19千円 |
| 糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地 | 機械装置 | 24千円 |
| | 器具・備品 | 10千円 |
| | 合計 | 325千円 |
| 福岡市西区今宿駅前 1丁目 640-1、641-2 今宿駅前貸駐車場 | 土地 | 310千円 |
| | 土地 | 532千円 |
| 合計 | | 157,472千円 |

| | | |
|---------------------------------------|--------|----------|
| 福岡市西区福重 1丁目 16-6 資材センター | 建物附属設備 | 310千円 |
| | 車両運搬具 | 1,917千円 |
| | 合計 | 2,228千円 |
| 福岡市西区福重 1丁目 10-7 福祉センター | 構築物 | 743千円 |
| | 車両運搬具 | 441千円 |
| | 器具・備品 | 302千円 |
| | 合計 | 1,486千円 |
| 福岡市早良区内野 8丁目 5-8 旧エノキ加工場 | 建物 | 34千円 |
| | 建物附属設備 | 10千円 |
| | 構築物 | 2千円 |
| | 機械装置 | 0千円 |
| | 器具・備品 | 3千円 |
| 福岡市西区今宿駅前 1丁目 640-1、641-2 今宿駅前貸駐車場 | 合計 | 51千円 |
| | 土地 | 543千円 |
| 合計 | | 33,755千円 |

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415,284千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が633,385千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 224,507,028 | 224,943,466 | 436,438 |
| 有価証券 | 11,363,592 | 11,411,051 | 47,458 |
| 満期保有目的の債券 | 397,671 | 445,130 | 47,458 |
| その他有価証券 | 10,965,921 | 10,965,921 | — |
| 貸 出 金 | 214,019,732 | — | — |
| 貸倒引当金 | △ 127,498 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 213,892,233 | 219,288,201 | 5,395,967 |
| 経済事業未収金 | 375,309 | — | — |
| 貸倒引当金 | △ 7,455 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 367,853 | 367,853 | — |
| 資 産 計 | 450,130,498 | 456,010,362 | 5,879,864 |
| 貯 金 | 427,471,117 | 427,926,557 | 455,440 |
| 借 入 金 | 50,838 | 51,350 | 511 |
| 経済事業未払金 | 185,298 | 185,298 | — |
| 負 債 計 | 427,707,254 | 428,163,206 | 455,952 |

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 預 金 | 235,956,973 | 236,190,925 | 233,952 |
| 有価証券 | 11,732,412 | 11,766,161 | 33,749 |
| 満期保有目的の債券 | 997,750 | 1,031,500 | 33,749 |
| その他有価証券 | 10,734,661 | 10,734,661 | — |
| 貸 出 金 | 222,481,450 | — | — |
| 貸倒引当金 | △ 134,922 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 222,346,527 | 227,651,054 | 5,304,527 |
| 経済事業未収金 | 372,180 | — | — |
| 貸倒引当金 | △ 3,533 | — | — |
| 貸倒引当金控除後 | 368,646 | 368,646 | — |
| 資 産 計 | 470,404,559 | 475,976,789 | 5,572,229 |
| 貯 金 | 448,302,391 | 448,740,318 | 437,927 |
| 借 入 金 | 21,301 | 21,449 | 148 |
| 経済事業未払金 | 200,389 | 200,389 | — |
| 負 債 計 | 448,524,081 | 448,962,157 | 438,075 |

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,970,065千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金 | 221,007,028 | — | — |
| 有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 200,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 772,500 | 1,262,100 | 1,434,600 |
| 貸出金 | 13,931,128 | 11,201,942 | 10,885,504 |
| 経済事業未収金 | 338,298 | — | — |
| 合計 | 236,048,954 | 12,464,042 | 12,520,104 |

| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金 | — | — | 3,500,000 |
| 有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 200,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,328,500 | 1,130,000 | 4,600,000 |
| 貸出金 | 14,770,180 | 10,276,337 | 152,469,085 |
| 経済事業未収金 | — | — | — |
| 合計 | 16,098,680 | 11,406,337 | 160,769,085 |

注1：貸出金のうち、当座貸越822,139千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等485,553千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,011千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,968,565千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金 | 231,956,973 | — | — |
| 有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | 200,000 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,362,100 | 1,434,600 | 1,328,500 |
| 貸出金 | 13,847,485 | 11,458,638 | 15,393,578 |
| 経済事業未収金 | 344,991 | — | — |
| 合計 | 247,511,550 | 13,093,238 | 16,722,078 |

| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| 預金 | — | — | 4,000,000 |
| 有価証券 | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 800,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,130,000 | 800,000 | 4,200,000 |
| 貸出金 | 10,889,321 | 11,714,387 | 158,685,801 |
| 経済事業未収金 | — | — | — |
| 合計 | 12,019,321 | 12,514,387 | 167,685,801 |

注1：貸出金のうち、当座貸越662,116千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等492,237千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,188千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 貯金 | 301,684,375 | 50,041,930 | 73,049,763 |
| 借入金 | 6,974 | 6,974 | 6,974 |
| 経済事業未払金 | 185,298 | — | — |
| 合計 | 301,876,648 | 50,048,905 | 73,056,738 |

| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 1,103,048 | 1,591,999 | — |
| 借入金 | 6,974 | 4,073 | 18,866 |
| 経済事業未払金 | — | — | — |
| 合計 | 1,110,023 | 1,596,072 | 18,866 |

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 貯金 | 302,083,560 | 66,579,134 | 77,861,434 |
| 借入金 | 2,883 | 2,883 | 2,883 |
| 経済事業未払金 | 200,389 | — | — |
| 合計 | 302,286,833 | 66,582,018 | 77,864,318 |

| | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|-------------|-------|
| 貯金 | 1,370,203 | 408,058 | — |
| 借入金 | 2,015 | 2,015 | 8,618 |
| 経済事業未払金 | — | — | — |
| 合計 | 1,372,219 | 410,073 | 8,618 |

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | |
|---------------------------|--------------|---------|---------|--------|
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの | 国債 | 397,671 | 445,130 | 47,458 |
| | 小計 | 397,671 | 445,130 | 47,458 |
| 合計 | 397,671 | 445,130 | 47,458 | |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類 | 取得価額 (償却原価) | 貸借対照表計 上額(時価) | 差額 | |
|--|----------------|------------------|-----------|---------|
| 貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの | 債券 | 9,148,354 | 9,649,021 | 500,666 |
| | 国債 | 5,221,034 | 5,640,730 | 419,695 |
| | 地方債 | 627,223 | 641,551 | 14,328 |
| | 社債 | 3,300,097 | 3,366,740 | 66,642 |
| 貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの | 債券 | 1,399,655 | 1,316,900 | △82,755 |
| | 社債 | 1,399,655 | 1,316,900 | △82,755 |
| 合計 | 10,548,010 | 10,965,921 | 417,910 | |

なお、上記差額から繰延税金負債115,761千円を差し引いた額302,149千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | |
|----------------------------|--------------|-----------|---------|--------|
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの | 国債 | 497,750 | 539,350 | 41,599 |
| | 小計 | 497,750 | 539,350 | 41,599 |
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの | 社債 | 500,000 | 492,150 | △7,850 |
| | 小計 | 500,000 | 492,150 | △7,850 |
| 合計 | 997,750 | 1,031,500 | 33,749 | |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類 | 取得価額 (償却原価) | 貸借対照表計 上額(時価) | 差額 | |
|--|----------------|------------------|------------|---------|
| 貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの | 債券 | 10,073,852 | 10,539,571 | 465,719 |
| | 国債 | 5,019,191 | 5,387,140 | 367,948 |
| | 地方債 | 554,853 | 565,001 | 10,148 |
| | 社債 | 4,499,807 | 4,587,430 | 87,622 |
| 貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの | 債券 | 199,965 | 195,090 | △4,875 |
| | 社債 | 199,965 | 195,090 | △4,875 |
| 合計 | 10,273,818 | 10,734,661 | 460,843 | |

なお、上記差額から繰延税金負債127,653千円を差し引いた額333,189千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499千円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

2. 当該事業年度中に売却した有価証券
当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

| 種 類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|---------|--------|-----|
| 債券 | 779,954 | 80,846 | — |
| 国債 | 779,954 | 80,846 | — |
| 合 計 | 779,954 | 80,846 | — |

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 期首における退職給付債務 | 3,000,455 千円 |
| 勤務費用 | 163,644 千円 |
| 利息費用 | 3,364 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,998 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 208,699 千円 |
| 過去勤務費用の発生額 | △ 133,212 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,830,550 千円 |

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------------|
| 期首における退職共済会積立額 | 1,105,700 千円 |
| 期待運用収益 | 13,399 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 673 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 53,890 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 101,750 千円 |
| 期末における年金資産 | 1,071,913 千円 |

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 786,200 千円 |
| 期待運用収益 | 9,818 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △ 1,404 千円 |
| 年金資産への掛金 | 46,672 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 55,820 千円 |
| 期末における年金資産 | 785,467 千円 |

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|----------------|
| 退職給付債務 | 2,830,550 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 1,071,913 千円 |
| 確定給付型年金制度 | △ 785,467 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 973,169 千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 129,512 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,102,681 千円 |

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------------|
| 期首における退職給付債務 | 2,830,550 千円 |
| 勤務費用 | 148,646 千円 |
| 利息費用 | 4,004 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 28,946 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 224,504 千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,787,641 千円 |

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------------|
| 期首における年金資産 | 1,857,380 千円 |
| 期待運用収益 | 23,217 千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,176 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 54,030 千円 |
| 年金資産への掛金 | 61,650 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 169,857 千円 |
| 期末における年金資産 | 1,825,244 千円 |

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|----------------|
| 退職給付債務 | 2,787,641 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △ 1,029,184 千円 |
| 確定給付型年金制度 | △ 796,059 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 962,397 千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 85,107 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,047,505 千円 |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|----------------|----------|----|
| 勤務費用 | 163,644 | 千円 |
| 利息費用 | 3,364 | 千円 |
| 期待運用収益 | △ 23,217 | 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,729 | 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 3,700 | 千円 |
| 小計 | 145,820 | 千円 |
| 臨時に支払った退職金 | 3,279 | 千円 |
| その他 | △ 258 | 千円 |
| 合計 | 148,841 | 千円 |

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | | |
|---------|-------|---|
| 年金保険投資 | 90.8 | % |
| 現金および預金 | 9.2 | % |
| 合計 | 100.0 | % |

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | | |
|-------------------|-------|---|
| 割引率 | 0.256 | % |
| 長期期待運用収益率(年金資産) | 1.25 | % |
| 期待運用収益率(特定退職共済制度) | 1.25 | % |

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,225千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

| | | |
|--------------|-----------|----|
| 退職給付引当金 | 305,442 | 千円 |
| 特例業務負担金引当金 | 148,063 | 千円 |
| 減価償却超過額 | 161,667 | 千円 |
| 賞与引当金 | 65,639 | 千円 |
| 減損損失(土地) | 62,611 | 千円 |
| 未払費用(法定福利費) | 15,801 | 千円 |
| その他 | 37,723 | 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 796,949 | 千円 |
| 評価性引当額 | △ 187,523 | 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 609,425 | 千円 |

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|----------------|----------|----|
| 勤務費用 | 148,646 | 千円 |
| 利息費用 | 4,004 | 千円 |
| 期待運用収益 | △ 23,217 | 千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 30,122 | 千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △ 44,404 | 千円 |
| 小計 | 115,151 | 千円 |
| 臨時に支払った退職金 | 1,016 | 千円 |
| 合計 | 116,168 | 千円 |

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | | |
|---------|-------|---|
| 年金保険投資 | 93.3 | % |
| 現金および預金 | 6.7 | % |
| 合計 | 100.0 | % |

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

| | | |
|-------------------|-------|---|
| 割引率 | 0.380 | % |
| 長期期待運用収益率(年金資産) | 1.25 | % |
| 期待運用収益率(特定退職共済制度) | 1.25 | % |

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,790千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,889千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

| | | |
|--------------|-----------|----|
| 退職給付引当金 | 290,159 | 千円 |
| 特例業務負担金引当金 | 137,626 | 千円 |
| 減価償却超過額 | 156,311 | 千円 |
| 賞与引当金 | 65,859 | 千円 |
| 減損損失(土地) | 62,611 | 千円 |
| 未払費用(法定福利費) | 15,826 | 千円 |
| その他 | 26,188 | 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 754,584 | 千円 |
| 評価性引当額 | △ 265,333 | 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 489,251 | 千円 |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|-------------|-----------|--------------|-------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|---------|--------------------|---------|-----------|--------|---------|---------|---------------------|---------|-----|---------|--------------------------|----------------|---|------------|-------------|--------------------|-------------|-----------|--------------|-------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|---------|--------------------|--------|-----------|---------|---------|--------|---------------------|---------|----------------------|---------|-----|---------|--------------------------|----------------|
| <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>全農とふくれんの合併に係るみなし配当</td> <td style="text-align: right;">△ 10,371 千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 120,224 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">△ 71 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 130,667 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A) + (B) 478,758 千円</p> <p>繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。</p> <p>2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.70 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">21.75 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.72 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">10.72 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△8.54 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.44 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">51.91 %</td> </tr> </table> | 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △ 10,371 千円 | 有価証券評価差額金 | △ 120,224 千円 | 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △ 71 千円 | 繰延税金負債合計 (B) | △ 130,667 千円 | 法定実効税率 (調整) | 27.70 % | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 21.75 % | 評価性引当額の増減 | 0.72 % | 住民税均等割等 | 10.72 % | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △8.54 % | その他 | △0.44 % | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.91 % | <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社への土地売却益</td> <td style="text-align: right;">△ 29,897 千円</td> </tr> <tr> <td>全農とふくれんの合併に係るみなし配当</td> <td style="text-align: right;">△ 10,371 千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 127,653 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">△ 71 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 167,993 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A) + (B) 321,257 千円</p> <p>繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.70 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.77 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">27.55 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">5.92 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.92 %</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当等永久に損金に算入される項目</td> <td style="text-align: right;">△3.68 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.98 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">57.36 %</td> </tr> </table> | 子会社への土地売却益 | △ 29,897 千円 | 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △ 10,371 千円 | 有価証券評価差額金 | △ 127,653 千円 | 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △ 71 千円 | 繰延税金負債合計 (B) | △ 167,993 千円 | 法定実効税率 (調整) | 27.70 % | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.77 % | 評価性引当額の増減 | 27.55 % | 住民税均等割等 | 5.92 % | 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △4.92 % | 事業分量配当等永久に損金に算入される項目 | △3.68 % | その他 | △0.98 % | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.36 % |
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △ 10,371 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券評価差額金 | △ 120,224 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △ 71 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 (B) | △ 130,667 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 27.70 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 21.75 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | 0.72 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 10.72 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △8.54 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △0.44 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.91 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子会社への土地売却益 | △ 29,897 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △ 10,371 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券評価差額金 | △ 127,653 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産 | △ 71 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 (B) | △ 167,993 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 27.70 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.77 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | 27.55 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 5.92 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △4.92 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業分量配当等永久に損金に算入される項目 | △3.68 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △0.98 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 57.36 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 摘 要 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------|--------------------|----------------------|
| 1 当期末処分剰余金 | 469,215,999 | 403,688,799 |
| 2 任意積立金の目的外取崩額 | — | 1,280,000,000 |
| 3 剰余金処分類 | 243,267,514 | 1,460,029,087 |
| 利益準備金への繰入 | 20,000,000 | 30,000,000 |
| 任意積立金の積立 | 120,000,000 | 1,340,000,000 |
| 信用事業基盤強化積立金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 指導経済事業基盤強化積立金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 有価証券運用強化積立金 | — | — |
| 教育積立金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 固定資産整備対策積立金 | — | 1,280,000,000 |
| 記念行事積立金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 減損会計積立金 | 50,000,000 | 10,000,000 |
| 農業・地域活動支援基金 | — | — |
| 新会計等法制度改正対策積立金 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 特別積立金 | 20,000,000 | — |
| 出資配当金 | 77,451,066 | 52,538,199 |
| 事業分量配当金 | 25,816,448 | 37,490,888 |
| 4 次期繰越剰余金 | 225,948,485 | 223,659,712 |

(備考：令和2年度)

1. 出資配当は年1.0%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額155,283,000円が含まれています。
5. 今後「母子店一体化」によって固定資産処分損や解体費用等が多額となった場合には、該当年度の損益に多大な影響を与えることも想定されます。その影響を最小限なものとするために、現在の固定資産取得積立金の取崩基準について、必要かつ合理的な取崩しを可能とする見直しを行います。それに伴い、12億8,000万円全額を一旦取り崩し、基準変更後の「固定資産整備対策積立金」へ積み替えることとします。なお、取崩基準の見直しについては、次頁の「⑤固定資産取得積立金」と「⑥固定資産整備対策積立金」をご参照ください。

(※1) 事業分量配当金の基準

| 事業 | 配当対象・配当割合 |
|------|--|
| ⑦貯金 | 貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合 |
| ⑧貸出金 | 貸出金利息(令和2年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合 |

- (備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。
 (お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円
 ⑧組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

| 目的積立金の種類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 | 当期の積立額 (百万円) |
|---------------------|--|-------|--|----------------------|
| ①信用事業 基盤強化積立金 | 金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため | 40億円 | 積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない | 10 累計額 (3,290) |
| ②指導・経済事業 基盤強化積立金 | 指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため | 25億円 | 積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない | 10 累計額 (1,740) |
| ③有価証券運用 強化積立金 | 余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する | 10億円 | 積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない | — 累計額 (690) |
| ④教育積立金 | 組合員・役職員の教育活動の促進を図るため | 15億円 | 積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない | 10 累計額 (980) |
| ⑤固定資産 取得積立金 | 厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧のため | 20億円 | 厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る | △1,280 累計額 (—) |
| ⑥固定資産 整備対策積立金 | 厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため | 20億円 | 厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る | 1,280 累計額 (1,280) |
| ⑦合併60周年 記念行事積立金 | 合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和4年) | 1億円 | 合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す | 10 累計額 (90) |
| ⑧損会計積立金 | 減損会計に対応するため | 5億円 | 固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る | 10 累計額 (216) |
| ⑨農業・地域活動 支援基金 | 地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため | 2億円 | 積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない | — 累計額 (200) |
| ⑩会計等法制度 改正対策積立金 | 新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため | 10億円 | 新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す | 10 累計額 (40) |

(※令和2年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 会計監査人の監査

令和元年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益 | 9,610 | 9,828 | 9,646 | 9,123 | 8,828 |
| 信用事業収益 | 4,203 | 4,134 | 4,107 | 4,037 | 3,869 |
| 共済事業収益 | 1,477 | 1,509 | 1,497 | 1,453 | 1,424 |
| 農業関連事業収益 | 2,387 | 2,584 | 2,437 | 2,298 | 2,284 |
| その他事業収益 | 1,541 | 1,600 | 1,604 | 1,333 | 1,248 |
| 経常利益 | 558 | 431 | 992 | 292 | 240 |
| 当期剰余金または損失金(注1) | 353 | 138 | △110 | 75 | 120 |
| 出資金 (出資口数) | 5,032 (5,032,473) | 5,133 (5,133,636) | 5,216 (5,216,455) | 5,288 (5,288,348) | 5,384 (5,384,971) |
| 純資産額 | 28,550 | 28,632 | 28,519 | 28,352 | 28,485 |
| 総資産額 | 418,798 | 437,077 | 462,950 | 470,289 | 490,459 |
| 貯金等残高 | 376,546 | 397,042 | 416,349 | 427,471 | 448,302 |
| 貸出金残高 | 202,405 | 200,710 | 208,814 | 214,019 | 222,481 |
| 有価証券残高 | 14,102 | 13,110 | 12,667 | 11,363 | 11,732 |
| 剰余金配当金額 | 98 | 100 | 101 | 103 | 90 |
| 出資配当額 | 98 | 100 | 101 | 77 | 52 |
| 事業利用分量配当の額 | - | - | - | 25 | 37 |
| 職員数(人) | 635 | 644 | 632 | 638 | 639 |
| 単体自己資本比率(注2) | 11.79 | 11.43 | 10.61 | 10.14 | 9.61 |

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

| 区 分 | 自己資本比率 | | 早期是正措置の内容 |
|-----|----------|----------|---|
| | 国際統一基準 | 国内基準 | |
| 1 | 4%以上8%未満 | 2%以上4%未満 | 経営改善計画の提出及び実行命令 |
| 2 | 2%以上4%未満 | 1%以上2%未満 | 増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など |
| 2の2 | 0%以上2%未満 | 0%以上1%未満 | 自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令 |
| 3 | 0%未満 | 0%未満 | 業務の全部または一部の停止命令 |

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

4. 利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 資金運用収支 | 3,327,012 | 3,330,113 |
| 役員取引等収支 | 54,823 | 51,999 |
| その他信用事業収支 | △316,005 | △404,477 |
| 信用事業粗利益 | 3,065,830 | 2,977,634 |
| 信用事業粗利益率 | 0.68% | 0.64% |
| 事業粗利益 | 5,197,064 | 5,302,965 |
| 事業粗利益率 | 1.10% | 1.08% |
| 事業純益 | | 301,737 |
| 実質事業純益 | | 301,737 |
| コア事業純益 | | 301,737 |
| コア事業純益(投資信託解約損益を除く) | | 301,737 |

注1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

| 項目 | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 446,832 | 3,801 | 0.851 | 460,169 | 3,719 | 0.808 |
| うち預金 | 224,032 | 1,179 | 0.527 | 231,069 | 1,168 | 0.506 |
| うち貸出金 | 211,179 | 2,305 | 1.092 | 218,013 | 2,281 | 1.047 |
| うち有価証券 | 11,620 | 127 | 1.095 | 11,086 | 120 | 1.084 |
| うちその他受入利息 | - | 189 | - | - | 148 | - |
| 資金調達勘定 | 431,895 | 474 | 0.110 | 446,872 | 389 | 0.087 |
| うち貯金・定積 | 421,894 | 393 | 0.093 | 438,587 | 322 | 0.074 |
| うち借入金 | 54 | 0 | 0.263 | 46 | 0 | 0.230 |
| うちその他支払利息 | 9,947 | 80 | 0.813 | 8,239 | 66 | 0.805 |
| 総資金利ざや | - | - | 0.265 | - | - | 0.255 |

注1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項 目 | 令和元年度増減額 | 令和2年度増減額 |
|-----------|----------|----------|
| 受 取 利 息 | △86 | △82 |
| うち貸出金 | △81 | △23 |
| うち有価証券 | △10 | △7 |
| うち預金 | 1 | △11 |
| うちその他受入利息 | 3 | △40 |
| 支 払 利 息 | △2 | △85 |
| うち貯金・定期積金 | △30 | △71 |
| うち譲渡性貯金 | - | - |
| うち借入金 | △0 | △0 |
| うちその他支払利息 | 28 | △14 |
| 差 引 | △83 | 3 |

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、57ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 前期末 | 当期末 |
|--|--------|--------|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 23,432 | 23,574 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 5,288 | 5,384 |
| うち、再評価積立金の額 | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 18,283 | 18,327 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 103 | 90 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △36 | △48 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 6 | 2 |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 6 | 2 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| うち、回転出資金の額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 1,133 | 844 |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 24,571 | 24,422 |

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

| 項 目 | 前期末 | 当期末 |
|---|---------|---------|
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 56 | 62 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 56 | 62 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 56 | 62 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ) | 24,515 | 24,359 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 231,755 | 243,368 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 2,291 | 2,253 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △4,003 | △4,003 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 6,295 | 6,257 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 9,966 | 9,911 |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | - |
| オペレーション・リスク相当額調整額 | - | - |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 241,722 | 253,279 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 (ハ) / (ニ) | 10.14% | 9.61% |

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|----------------------|--|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| 自己資本の額 | 『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。 |
| リスク・ウェイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。 |
| 証券化エクスポージャー | 証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。 |
| 店頭デリバティブ | 株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。 |
| クレジット・デリバティブ | 信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことであります。 |
| プロテクションの購入及び提供 | プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。 |
| 想定元本 | 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。 |
| 派生商品取引 | 有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。 |
| オリジネーター | 証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。 |
| 信用補完機能を持つI/Oストリップス | 信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることであります。 |
| 上下200ベーシスポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことであります。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|---|-------------------|----------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金 | 1,291 | - | - | 1,486 | - | - |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 5,630 | - | - | 5,528 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 628 | - | - | 555 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | 100 | 10 | 0 | 100 | 10 | 0 |
| 地方三公社向け | 100 | - | - | 100 | - | - |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 224,727 | 44,945 | 1,797 | 236,068 | 47,213 | 1,888 |
| 法人等向け | 8,946 | 6,719 | 268 | 10,505 | 8,107 | 324 |
| 中小企業及び個人向け | 13,258 | 8,006 | 320 | 12,674 | 7,770 | 310 |
| 抵当権付住宅ローン | 56,478 | 19,370 | 774 | 56,390 | 19,300 | 772 |
| 不動産取得等事業向け | 78,558 | 77,345 | 3,093 | 85,359 | 84,089 | 3,363 |
| 3月以上延滞等 | 556 | 485 | 19 | 554 | 461 | 18 |
| 取立未済手形 | 50 | 10 | 0 | 57 | 11 | 0 |
| 信用保証協会等保証付 | 4,062 | 388 | 15 | 4,061 | 388 | 15 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 456 | 456 | 18 | 454 | 454 | 18 |
| (うち出資等のエクスポージャー) | 456 | 456 | 18 | 454 | 454 | 18 |
| (うちの重要な出資のエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 60,464 | 71,725 | 2,869 | 62,125 | 73,306 | 2,932 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー) | 8,183 | 20,458 | 818 | 8,183 | 20,458 | 818 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | - | - | - | - | - | - |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 52,281 | 51,267 | 2,050 | 53,942 | 52,848 | 2,113 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| (うちS T C要件適用分) | - | - | - | - | - | - |
| (うち非S T C適用分) | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| (うちルックスルー方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うちマンデーと方式) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式 250%) | - | - | - | - | - | - |
| (うち蓋然性方式 400%) | - | - | - | - | - | - |
| (うちフォールバック方式) | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | 6,295 | 251 | - | 6,257 | 250 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | - | 4,003 | 160 | - | 4,003 | 160 |

| 信用リスク・アセット | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|----------------------|-------------------|----------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの 期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 455,311 | 231,755 | 9,270 | 476,022 | 243,368 | 9,734 |
| CVARリスク相当額÷8% | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 455,311 | 231,755 | 9,270 | 476,022 | 243,368 | 9,734 |

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2：「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

| 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|------------------------------------|-------------------|------------------------------------|-------------------|
| オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 9,966 | 398 | 9,911 | 396 |

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額 (単位：百万円)

| 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| リスク・アセット等 （分母）合計 a | 所要自己資本額 b=a×4% | リスク・アセット等 （分母）合計 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 241,722 | 9,668 | 253,279 | 10,131 |

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（R&I） |
| 株式会社日本格付研究所（JCR） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
| S&Pグローバル・レーティング（S&P） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Fitch） |

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

| | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----------|----------------------|---------|--------|----------------------|---------|--------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | |
| | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 | |
| 信用リスク期末残高 | 455,311 | 206,243 | 10,972 | 476,022 | 215,097 | 11,298 |
| 信用リスク平均残高 | 456,373 | 211,211 | 11,620 | 469,398 | 218,034 | 11,086 |

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|----|----------------------|---------|--------|----------------------|---------|--------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 |
| 国内 | 455,311 | 206,243 | 10,972 | 476,022 | 215,097 | 11,298 |
| 国外 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 455,311 | 206,243 | 10,972 | 476,022 | 215,097 | 11,298 |

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

| 項目 | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----|----------------------|---------|---------|----------------------|---------|---------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 |
| 法人 | 農業 | 184 | 184 | - | 418 | 418 |
| | 林業 | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 1,024 | 22 | 1,002 | 1,124 | 21 |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | 29,522 | 29,021 | 500 | 31,446 | 30,946 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 901 | - | 901 | 1,202 | 200 |
| | 運輸・通信業 | 1,606 | - | 1,606 | 1,505 | - |
| | 金融・保険業 | 233,061 | 2,669 | 300 | 244,911 | 2,669 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 2,202 | 1,901 | 300 | 3,688 | 3,388 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 6,259 | - | 6,259 | 6,084 | - |
| | その他 | 2,757 | 2,201 | 100 | 3,828 | 3,274 |
| | 個人 | 170,252 | 170,242 | - | 174,187 | 174,179 |
| その他 | 7,537 | - | - | 7,624 | - | |
| 合計 | 455,311 | 206,243 | 10,972 | 476,022 | 215,097 | |

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|------------|----------------------|---------|--------|----------------------|---------|--------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | | うち貸出金等 | うち債券 |
| 1年以下 | 224,256 | 2,462 | 775 | 235,556 | 2,231 | 1,364 |
| 1年超3年以下 | 4,713 | 1,814 | 2,899 | 7,935 | 4,969 | 2,965 |
| 3年超5年以下 | 8,375 | 5,912 | 2,463 | 5,983 | 4,047 | 1,935 |
| 5年超7年以下 | 5,106 | 4,101 | 1,004 | 4,746 | 4,344 | 402 |
| 7年超10年以下 | 10,872 | 10,572 | 300 | 11,403 | 10,902 | 501 |
| 10年超 | 187,394 | 180,356 | 3,529 | 195,823 | 187,686 | 4,129 |
| 期限の定めのないもの | 14,593 | 1,024 | - | 14,574 | 916 | - |
| 合計 | 455,311 | 206,243 | 10,972 | 476,022 | 215,097 | 11,298 |

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----|-------|-------|
| 国内 | 556 | 554 |
| 国外 | - | - |
| 合計 | 556 | 554 |

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

| 項 目 | | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|----------------|-------|-------|
| 法 人 | 農業 | - | - |
| | 林業 | - | - |
| | 水産業 | - | - |
| | 製造業 | - | - |
| | 鉱業 | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | - |
| | その他 | - | - |
| | 個 人 | 556 | 554 |
| 合 計 | 556 | 554 | |

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | | | | | 令和2年度 | | | | |
|---------|----------------|-------|-------|-----|------|-------|-------|-------|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 8 | 6 | - | 8 | 6 | 6 | 2 | - | 6 | 2 |
| 個別貸倒引当金 | 147 | 129 | 0 | 147 | 129 | 129 | 135 | 0 | 129 | 135 |
| 国 内 | 147 | 129 | 0 | 147 | 129 | 129 | 135 | 0 | 129 | 135 |
| 国 外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 法 人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 個 人 | 147 | 129 | 0 | 147 | 129 | 129 | 135 | 0 | 129 |

◇ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

| 項 目 | | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|----------------|-------|-------|
| 法 人 | 農業 | - | - |
| | 林業 | - | - |
| | 水産業 | - | - |
| | 製造業 | - | - |
| | 鉱業 | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | - |
| | その他 | - | - |
| | 個 人 | - | - |
| 合 計 | - | - | |

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウェイト 0% | 105 | 12,984 | 13,089 | 105 | 12,945 | 13,050 |
| | リスク・ウェイト 2% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト 4% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト 10% | - | 3,992 | 3,992 | - | 3,983 | 3,983 |
| | リスク・ウェイト 20% | 1,597 | 224,777 | 226,374 | 1,597 | 236,147 | 237,744 |
| | リスク・ウェイト 35% | - | 55,345 | 55,345 | - | 55,143 | 55,143 |
| | リスク・ウェイト 50% | 3,436 | 34 | 3,471 | 3,836 | 60 | 3,897 |
| | リスク・ウェイト 75% | - | 10,345 | 10,345 | - | 10,033 | 10,033 |
| | リスク・ウェイト 100% | 500 | 142,838 | 143,339 | 702 | 152,089 | 152,791 |
| | リスク・ウェイト 150% | - | 135 | 135 | - | 121 | 121 |
| | リスク・ウェイト 200% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウェイト 250% | - | 5,513 | 5,513 | - | 5,513 | 5,513 |
| | その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイト 1250% | - | - | - | - | - | - | |
| 合計 | 5,639 | 455,967 | 461,606 | 6,241 | 476,039 | 482,280 | |

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---------------------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | 適格金融 資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | 100 | - | 100 |
| 金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け | - | - | - | - |
| 法人等向け | 124 | - | 115 | - |
| 中小企業等向け及び個人向け | 691 | 1,210 | 546 | 1,220 |
| 抵当権住宅ローン | - | - | - | - |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - |
| 3月以上延滞等 | 11 | - | 10 | 0 |
| 証券化 | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連 | - | - | - | - |
| 上記以外 | 170 | 17 | 121 | 20 |
| 合 計 | 997 | 1,327 | 793 | 1,341 |

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 上 場 | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | - | - | - | - |
| 非 上 場 | 5,970 | 5,970 | 5,968 | 5,968 |
| 合 計 | 5,970 | 5,970 | 5,968 | 5,968 |

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

| | 令和元年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 上場 | - | - | - | - | - | - |
| 非上場 | - | - | - | - | - | 1 |
| 合計 | - | - | - | - | - | 1 |

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 上場 | - | - | - | - |
| 非上場 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 上場 | - | - | - | - |
| 非上場 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が減少したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---------------|-----------|--------|-------|--------|-----|
| 項番 | | △EVE | | △NII | |
| | | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 3,974 | 3,240 | 90 | 46 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 3 | スティープ化 | 3,238 | 2,853 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 334 | 232 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | |
| 7 | 最大値 | 3,974 | 3,240 | 90 | 46 |
| | | 前期末 | | 当期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 24,515 | | 24,359 | |